

公共事業等事前評価シート

主要目標番号	II. II-2. (2)
対象事業	治山事業、砂防事業
主要目標	土石流被害の防止

優先順位付けの考え方	対象地区・箇所名	個別事業の妥当性評価						事業間優先度の評価					事業間ランク	総合意見	評価結果
		公共関与、事業執行主体の妥当性	経済効率性	事業実施、規模の妥当性	整備手法的有効性	環境負荷への配慮	事業計画の熟度	貢献度ランクの評価			副次効果ランクの評価				
								貢献度ランク	過去の災害実績、緊急度、災害発生の危険度	被害軽減額	副次効果ランク	評点			
									点						
過去の災害実績・緊急度、災害発生の危険度が高く、被害軽減額が大きい地区を優先する。	南アルプス市須沢 御庵沢支流	○	○	○	○	○	○	a	11	362	2	0	I	事業間ランク I であり、優先度が高い	実施
	中央市関原 関原	○	○	○	○	○	○	a	11	361	1	1	S I	優先度ランクが S I であり、優先度が高い	実施
	北杜市大泉町西井出 川俣川西沢	○	○	○	○	○	○	a	10	446	1	1	S I	優先度ランクが S I であり、優先度が高い	実施
	北杜市白州町横手 前山	○	○	○	○	○	○	a	12	456	2	0	I	優先度ランクが I であり、優先度が高い	実施
	山梨市牧丘町牧平 水ヶ森南	○	○	○	○	○	○	a	12	450	2	0	I	優先度ランクが I であり、優先度が高い	実施
	笛吹市御坂町上黒駒 黒岳東	○	○	○	○	○	○	a	10	398	1	1	S I	優先度ランクが S I であり、優先度が高い	実施
	甲州市塩山小屋敷 鈴庫山西	○	○	○	○	○	○	a	12	411	2	0	I	優先度ランクが I であり、優先度が高い	実施
	甲州市大和町田野 大蔵沢左支	○	○	○	○	○	○	a	13	470	2	0	I	優先度ランクが I であり、優先度が高い	実施
	西八代郡 市川三郷町 居立ヶ入	○	○	○	○	○	○	a	14	641	2	0	I	優先度ランクが I であり、優先度が高い	実施
	南巨摩郡 増穂町 尾立沢	○	○	○	○	○	○	a	12	450	2	0	I	優先度ランクが I であり、優先度が高い	実施
	南巨摩郡 増穂町 戸川右支流	○	○	○	○	○	○	a	12	390	2	0	I	優先度ランクが I であり、優先度が高い	実施
	南巨摩郡 飯沢町 駅前 天白沢	○	○	○	○	○	○	a	11	471	2	0	I	優先度ランクが I であり、優先度が高い	実施
	南巨摩郡 早川町 早川 岩殿川支流	○	○	○	○	○	○	a	12	465	2	0	I	優先度ランクが I であり、優先度が高い	実施
	南巨摩郡 身延町 八坂 八坂	○	○	○	○	○	○	a	13	353	2	0	I	優先度ランクが I であり、優先度が高い	実施
	大月市 笹子町 白野 滝子沢	○	○	○	○	○	○	a	13	346	1	1	S I	優先度ランクが S I であり、優先度が高い	実施
	大月市 笹子町 黒野田 穴沢右支	○	○	○	○	○	○	a	13	425	1	1	S I	優先度ランクが S I であり、優先度が高い	実施
	大月市 初狩町 下初狩 藤沢	○	○	○	○	○	○	a	10	812	2	0	I	優先度ランクが I であり、優先度が高い	実施
	上野原市 桐原 明神沢	○	○	○	○	○	○	a	11	423	2	0	I	優先度ランクが I であり、優先度が高い	実施
	北都留郡 小菅村 カズ久保 カズ久保	○	○	○	○	○	○	a	14	763	2	0	I	優先度ランクが I であり、優先度が高い	実施
									基準値	10	340	基準値	0.3		

副次効果評点シート

主要目標番号		II. II-2. (2)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標		土石流被害の防止					
評価対象地区・箇所名		大月市笹子町白野 滝子沢					
主要目標項目	I 県民生活の豊かさとして経済の発展を支える基盤充実に	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上				
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
			(3) 市街地内の交通の円滑化				
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
			(2) 憩い空間の創出				
			(3) 生活排水処理機能の向上				
			(4) 良好な市街地空間の確保				
			(5) 適正な居住空間の確保				
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
			(2) 農業生産力の向上				
			(3) 農業用排水能力の向上				
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)						
	(5) 森林整備の効率化						
	II 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保				
(2) 災害に強い道路の確保							
II-2. 洪水・土砂被害の防止		(1) 洪水被害の防止					
		(2) 土石流被害の防止					
		(3) 崖崩れ被害の防止					
		(4) 地滑り被害の防止					
II-3. 鳥獣被害の防止		(1) 鳥獣被害の軽減					
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化					
		アクセス機能の維持					
		主要渋滞ポイントの解消					
	生活環境	水質の浄化					
		大気汚染の軽減					
		騒音・振動の軽減					
		良好な景観の創出					
		バリアフリー化の促進					
		ライフラインの強化					
		身近な緑地・交流の場の提供	●				
		飲雑用水の安定供給	●				
		糞尿の処理					
		地域の文化・学習等活動の支援					
	各種情報の円滑な提供						
	自然環境	水源涵養機能の向上					
		生態系空間の再生					
	事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保					
		緊急時の避難・救助機能の確保					
		被災時の被害波及の防止	●	○	国道を保全する	1	
		既存施設の崩壊危険性の排除					
生産性	走行安全性の確保						
	林業生産力の向上						
	遊休農地の解消						
	新たな公共用地の創出						
	農地の保全						
その他	農林産物の販売促進						
	自然エネルギーの活用						
	リサイクルの推進						
	文化・歴史的資源等の保存・復元						
	他事業との一体施工	●					
重要プロジェクトとしての位置づけ	●						

副次効果
評点合計 1

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。